

## 縦覧

### 越谷都市計画生産緑地地区の変更案

12月6日(金)～20日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く) 陽園公園緑地課(本庁舎3階) ☎96331192 ☎96331192

## 公告

### 西大袋土地区画整理事業地内保留地(一般競争入札2回目)

524・32平方メートル(2区画) 12月12日(木)まで(午前9時～午後4時30分。土曜・日曜日を除く)に、直接または郵送で市街地整備課へ。募集要領は市街地整備課、南部・北部出張所で配布するほか、市ホームページ

## 意見募集

### 越谷市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の改正(案)

市では、8月の厚生労働省令「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準」を受け条例の改正を予定しています。このたび、改正案がまとまりましたので、意見を募集します。

※いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します  
 〔応募期間〕 12月1日(日)～令和2年(2020年)1月6日

## 面倒な行政手続きが簡単に マイナンバーカードで書留しつを便利に

いずれも陽園市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎94018604

### マイナンバーカードを作りましょう

マイナンバーカードがあればコンビニ交付で住民票の写しなどを取得することができます。通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4・5センチ×横3・5センチの顔写真を貼って、同封の封筒で郵送してください。申請書の住所や氏名に変更があった場合は、修正してお使いください。



から印刷できます。▽入札日：12月20日(金) 陽市街地整備課(本庁舎3階) ☎96331192

〔応募方法〕 意見用紙を直接生活福祉課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。条例の改正(案)の閲覧と意見用紙の配布は生活福祉課およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

〔応募期間〕 意見用紙を直接生活福祉課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。計画(素案)の閲覧と意見用紙の配布は子育て支援課およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

〔応募方法〕 意見用紙を直接子育て支援課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。計画(素案)の閲覧と意見用紙の配布は子育て支援課およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

〔応募方法〕 意見用紙を直接子育て支援課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。計画(素案)の閲覧と意見用紙の配布は子育て支援課およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

進めています。

このたび、計画(素案)がまとまりましたので、意見を募集します。

※いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します  
 〔応募期間〕 12月1日(日)～2020年1月6日

〔応募方法〕 意見用紙を直接子育て支援課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。計画(素案)の閲覧と意見用紙の配布は子育て支援課およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

〔応募方法〕 意見用紙を直接子育て支援課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メールでも受け付けます)。計画(素案)の閲覧と意見用紙の配布は子育て支援課およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

### マイナンバー通知カードを受け取られていない方へ

通知カードは、平成27年10月5日以降に越谷市に住民登録がある方に対して、マイナンバーをお知らせした紙製のカードです。受け取られなかった通知カードは現在、市役所に保管されています。また受け取られていない方は本人確認書類を複数お持ちのうえ、12月27日(金)までに受け取りをお願いします。適正管理の観点から、返戻後相当期間経過後に廃棄します。

### 電子証明書の署名用

e-Taxは、確定申告などをご自宅のパソコンから行える

## 12月議会が開かれます

12月定例会が12月2日から市役所議場で開かれます。日程は次のとおりです。

12月2日 開会  
 市長提出議案の説明

3～5日 議案調査のため休会  
 6日 市政に対する一般質問  
 7・8日 休日のため休会  
 9～11日 市政に対する一般質問  
 12日 市長提出議案の質疑  
 13日 各常任委員会

14・15日 休日のため休会  
 16～18日 各常任委員会  
 19日 質疑・討論・採決  
 閉会  
 20日 議事事務局  
 ☎96331192 ☎96331192

## 知っていますか「子どもの権利条約」

## 人権それは愛

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)という言葉聞いたことがあるでしょうか。世界中の子どもたちが持つ権利について定めた条約で、国際連合が1990年に発効し、日本は1994年に批准しました。

子どもの権利条約では、主に次の4つの権利が定められています。病気がやがてをしたら治療を受けられることなどを示した「生きる権利」、考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることを示した「育つ権利」、あらゆる種類の虐待や搾取などから守られることなどを示した「守られる権利」、自由に意見を表明したり、グループを作ったり、自由な活動を行ったることができることを示した「参加する権利」です。

このように、子どもは一人の人間として正當に扱われる権利があります。一方で、子どもに対する虐待がニュースなどで報じられています。子どもが健康やかに成長していくためには、私たち一人ひとりが子どもの権利を認め、大人がサポートできるような環境づくりを心がけていくことが必要ではないでしょうか。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日～10日を入権週間と定めています。また、埼玉県では、毎年12月4日～10日を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」と定めています。

主管課：人権・男女共同参画推進課 ☎96331191 ☎96331192 ☎96331193

## 越谷市プレミアム付商品券の購入はお済みですか?



お手元に購入引換券をお持ちの方は、お早めに商品券をご購入ください。

〔販売期限〕 令和2年(2020年)2月29日(土)

〔販売場所〕 市内の全郵便局22局(新越谷郵便局除く)、ガーヤちゃんの蔵屋敷、水辺のまちづくり館

※ガーヤちゃんの蔵屋敷、水辺のまちづくり館では、土曜・日曜日でも販売しています。越谷郵便局では、土曜日でも販売しています。詳しくは特設ホームページ(<https://premium-gift.jp/koshigaya/>)をご覧ください

※営業日、販売時間は、各販売場所に準じます。なお、市役所では販売していません

※商品券購入引換券交付申請の受け付けは、11月30日をもって終了しました

問越谷市プレミアム付商品券コールセンター ☎0120-395-055(午前8時30分～午後6時。土曜・日曜日、祝日、12月28日～令和2年(2020年)1月5日を除く)